**審判休止願出書　（受付締切：2023年２月28日迄）**更新講習会を何らかの理由で受講できない場合、次年度の活動はできませんが資格を保持したま

ま休止することができます。（理由：長期の海外勤務、単身赴任、長期療養、育児や介護のため等）

ただし、休止期間中はＫＩＣＫＯＦＦサイト(審判)からログインができず、競技規則・審判証等の発行はありません。また審判登録は未登録となりますので、公式戦の審判活動はできません。

復帰を希望される場合は、(一財)岡山県サッカー協会ホームページにて次年度の更新講習会開始をチェックしてださい。復帰方法は、更新講習会(実地)を各会場で受講する方法のみで、更新講習会の申し込みは**代行のみ**（講習会日20日前まで）となります。その際休止者は必ず審判委員会事務局へ再開申請(次年度更新講習申込み)を行うようにしてください。

（申請者記入欄）　　　　　申請年月日：　　　　　年　　　　月　　　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 審判登録番号 | 　　　R |
| JFA IDナンバー（JFA・・・・・・・・・・・・） | 　　JFA |
| 資格 | サッカー　　・　　フットサル | 級 |
| フリガナ |  | (西暦)生年月日 |
| 氏名 |  |  |
| 住所 | 〒 |
| 電話番号 |  |
| ＦＡＸ番号 |  |
| メールアドレス |  |

* 電話番号：必ず日中でも連絡のとれる電話番号をご記入ください。
* PCメールアドレス推奨：携帯電話メールアドレスの方は、 referee@okayama-fa.or.jp からのメールを受信できるよう設定ください。
* 休止期間は、各年度単位です。年度途中での復活 および 休止期間中に新規４級資格取得・昇級３級受験等していただくことはできませんので、ご注意ください。

|  |
| --- |
| **（一財）岡山県サッカー協会　審判委員会事務局**TEL:　086-227-5653　FAX:　086-226-2037〒700-0985岡山市北区厚生町3-1-15 岡山商工会議所ビル6Ｆ**E-mail: referee@okayama-fa.or.jp** |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 　 登録　　・　　継続 | 　　Ｎｏ， |